

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年8月17日

【評価実施概要】

事業所番号	0272701020
法人名	有限会社 ケア・スマイル
事業所名	グループホームまきば
所在地	青森県三戸郡五戸町大字豊間内字地蔵平21-1 (電話)0178-62-7113
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年2月26日

【情報提供票より】(平成20年12月31日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年11月13日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	16人, 非常勤 人, 常勤換算 人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	光熱費 7,500 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(平成20年12月31日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	3 名	要介護2	6 名		
要介護3	8 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.2 歳	最低	70 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	五戸町総合病院 小村歯科医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「利用者様の自己決定に基づく家庭的な生活環境を提供し、自分らしい『ふつうの暮らし』を送れるよう生活を見守り支援します。更にご家族、地域との信頼関係を強化し、構築に努めます」というホーム独自の理念を掲げており、運営者、管理者及び職員は、利用者一人ひとりを尊重し、家庭的な生活環境の中で過ごせるよう日々のケアに取り組んでいる。

町内会に加入し、地域行事に積極的に参加するほか、ホームの行事に招待したり、五戸祭りの期間中には町内の山車がホームまで来てくれる等、近隣住民と日常的な交流を図り、良好な関係を築いている。

看護師や管理栄養士の資格を持った職員を配置しており、体調変化の早期発見や栄養バランスやカロリーなどに配慮した献立を作成するなど、利用者の健康管理や医療に関する体制が充実している。

共用空間には家庭的な物品を配置したり、ゆっくりとくつろげる和室を設置しているほか、季節感のある飾りつけを行っている。また、職員の立てる物音や音楽等の音量、日差しの強さも適切であり、利用者にとって快適な空間作りが行われている。

【特に改善が求められる点】

全職員で虐待を発見した場合の対応や流れ等に関する取り決めを作成し、全職員に周知することに期待したい。

職員が、個々の力量や経験に応じた研修を平均的に受講できるよう年間計画を作成することを期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を基に職員間で改善に向けた検討を行い、改善に努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者や管理者、職員は評価の意義やねらいを十分に理解しており、自己評価を実施する際には全職員がミーティングで話し合っ作 成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回開催される運営推進会議には、町担当者、自治会長、利用者家族等が参加している。 会議では、利用者の状況や自己評価・外部評価結果を報告しており、委員から意見を伺い、今後のホーム運営やサービスの質の向上につなげていくよう努めている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族等に健康面や生活状況等を定期的に報告したり、利用者の状況変化があった場合には、家族に随時連絡をしている。家族の面会時は、笑顔で迎え、意見や要望を話しやすい雰囲気を作っている。 また、重要事項説明書に苦情受付窓口を明示したり、玄関内に意見箱を設置し、出された意見等は、全職員で話し合い、日々のケアサービスに反映させていく取り組みを行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、地域に機関紙を回覧したり、運動会や地域の行事等に参加しているほか、地域住民が野菜を持ち寄り、町内のお祭りの山車がホームまで来てくれるなど地域と交流を図っている。 また、地域の保育園児の訪問や中学生ボランティアを受け入れるなどの取り組みを行っており、地域のグループホームとして広く理解されている。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーを職員が十分認識し、配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>運営者や管理者及び職員は、開設当初から利用者や家族、地域を大切に した支援を心掛け、利用者が自分らしい『暮らし』を送れるよう常に 理念を振り返りながら、日々のケアに取り組んでいる。 また、町内会に加入し、地域行事に参加したり、ホームに招待する など地域住民と積極的に交流を図っている。 地域住民には地域のグループホームとして広く理解されており、地 域の拠点となるよう、家族や地域との信頼関係の確立を図っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを利用できるよう、利用者本人や家族等 の意向を時間をかけて収集し、把握している。また、利用者の視点に 立った支援を行うよう調整している。 職員は、利用者に対して家族に接するように心掛け、利用者から郷 土料理や習字、地域の慣わし等を伺ったりする等、助け合いながら 共同して生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者の普段の会話や暮らし方から利用者一人ひとりの希望や意 向を引き出すと共に、職員の気づきを活かした介護計画を作成して いる。 買い物や通院時の送迎、パン屋などの移動販売を受けいれるな ど、利用者と家族等との暮らしの継続性を支援するために柔軟な対 応を行なっている。 また、ホームには看護師が配置されおり、体調の変化を早期に発 見できたり、心配ごとについても医療機関と密に相談できる体制が整 備されている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>管理栄養士が配置されており、利用者の好みや苦手なものを把握 した、栄養バランスに富んだ献立となっている。利用者の状況に合わ せて、職員1名が利用者と一緒に食事をとり、会話を楽しみながら、 食べこぼし等適切な支援が行われている。 日中だけでなく夜間も想定した避難訓練を行い、消防署や警察署、 民生委員からの協力が得られる体制が整備されている。非常事態に 備えて、飲料水や食料等を準備している。 ホーム内は、季節感のある飾りつけを行っており、家庭的な物品を配 置したり、家族と利用者がくつろげる和室を設置するなど、快適な空 間づくりに努めている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者や管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を十分理解しており、「利用者様の自己決定に基づく家庭的な生活環境を提供し自分らしい『ふつうの暮らし』を送れるよう生活を見守りします。更にご家族、地域との信頼関係を強化し、構築に努めます」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員は、理念について理解し、ミーティング時に唱和することで周知を図っている。また、日々のサービスにおいて理念を反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、地域に機関紙を回覧したり、運動会や地域の行事等に参加しているほか、地域住民が野菜を持ち寄ったり、町内のお祭りの山車がホームまで来てくれるなど地域と交流を図っている。また、ホームには地域の保育園児が訪問したり、中学生ボランティアを受け入れるなどの取り組みを行っており、地域のグループホームとして広く理解されている。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーを職員が十分認識し、配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価のねらいを十分理解し、全職員に周知している。自己評価を作成する際は、ミーティング等において、管理者のみでなく全職員で取り組んでいるほか、外部評価の結果についてもスタッフ間で話し合い、検討している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、メンバーは積極的に参加している。また、会議では今後のホーム運営や自己評価、外部評価結果を報告し、サービスの質の向上につなげていくよう意見を引き出している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村に対して、自己評価や外部評価等を提出してホームの情報提供を行うと共に、必要に応じて、随時連携し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、外部研修に参加し、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度については十分理解している。現在、利用者はいないが、必要な情報は利用者や家族に随時、提供できるよう努めている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、日頃から職員に対し虐待防止を徹底しているほか、職員は外部研修に参加し、虐待に関して理解を深め、虐待のないケアを日々実践している。しかし、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れについて取り決めを作成するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等について全職員で話し合い、取り決めを作成し、周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用者や家族等に事業所の理念や必要事項について説明している。また、契約を改訂する際には、利用者や家族に十分な説明を行い、同意を得ている。退去時は利用者や家族等に転居先の情報提供を行うほか、関係機関と連携をとり、不安を生じさせないように支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族等に健康面や生活状況等を定期的に報告しているほか、利用者の金銭管理の状況について、領収書を添付して報告している。利用者には状況変化があった場合には、家族に随時連絡をしている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時は、笑顔で迎え、意見や要望を話しやすい雰囲気を作っている。また、重要事項説明書に苦情受付窓口を明示したり、玄関内に意見箱を設置し、出された意見等は、全職員で話し合い、日々のケアサービスに反映させていく取り組みを行っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の交代による利用者への影響を十分理解し、人事異動は出来る限り行わないよう配慮している。また、職員の異動時や新採用の際には、詳細に引継ぎを行っているほか、利用者に対しても十分に説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者や管理者は、職員の質の向上に向けた職員の育成の必要性を認識し、外部研修に職員を派遣している。研修終了後は、報告書を作成すると共に、伝達研修を行っている。研修の受講にあたっては個々の力量や経験を考慮しているが、年間の研修計画を作成した上での派遣までには至っていない。	○	職員が、個々の力量や経験に応じた研修を平均的に受講できるよう年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との連携の必要性を認識し、グループホーム協会に加盟している。同協会の研修会職員が参加し、他ホームとの情報交換を行なうことで職員の育成や日々のサービスに役立てている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるよう、利用者本人や家族等の意向を時間をかけて収集し、把握している。また、利用者の視点に立った支援を行うよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者に対して家族に接するように心掛け、利用者から郷土料理や習字、地域の慣わし等を伺ったりする等、助け合いながら共同して生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の普段の会話や暮らしから利用者一人ひとりの希望や意向を把握し、活かすように努めている。また必要に応じて、本人のことをよく知っている家族や関係者から情報収集を行い利用者がその人らしく生活できるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、利用者が自分らしく暮らし続けることができるよう、可能な限り利用者の意見を聞くように努めている。また、職員の気づきや意見、家族や関係者の意見をもとに話し合い、個別性を尊重した具体的な介護計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には、実施期間が明示され、3ヶ月毎にケース検討会を開催し見直しが行なわれている。また、利用者の状態が変化した場合には、随時見直しすることとし、再アセスメントを行い、利用者の状況を十分把握した上で計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物や通院時の送迎、パン屋などの移動販売を受け入れるなど、利用者と家族等との暮らしの継続性を支援するために柔軟な対応を行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、受療時には、職員が付き添い、状況を把握しており、受診結果はその都度家族に報告し共有している。ホームには看護師が配置されおり、体調の変化や心配ごとについても医療機関と密に相談できる体制となっている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでは重度化や終末期への指針について、職員で話し合い、作成しており、日常的な健康管理や急変時の対応について、利用者や家族、医療機関を交えた話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりを尊重し、羞恥心やプライバシー保護について確認しながら対応している。また、職員は利用者の個人情報の取り扱い等について理解を深めており、個人情報は利用者や来訪者の目の届かない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者自身のペースに合わせた支援が行われており、職員は利用者のその日の状態をよく観察し、柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士が配置されており、利用者の好みや苦手なものを把握した、栄養バランスに富んだ献立となっている。利用者の状況に合わせて、職員1名が利用者と一緒に食事をとり、会話を楽しみながら、食べこぼし等適切な支援が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的に週2回となっているが、利用者の要望を取り入れた支援を行っている。また、利用者の入浴に対する羞恥心や負担感、安全面にも十分配慮している。入浴を拒否する利用者に対しては、再度、声がけするなどの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や希望、力量を把握しており、畑仕事や園芸、習字等の楽しみ事や料理や掃除などを日々の生活にさりげなく取り入れ、利用者の意欲を引き出すよう働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	玄関前のベンチで気分転換をしたり、買い物やドライブに出掛けるなど日常的に戸外に出る機会を作っている。ホーム所有の自動車を利用するほか、外出の際には利用者の身体状況に合わせた対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束について内部・外部研修にて学習し、身体拘束を行わないという姿勢で日々のケアを実践している。やむを得ず身体拘束を行う場合には、家族の同意を得るほか、その理由や方法、期間、経過観察等について記録を残す体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関に施錠していないほか、利用者が日常的に出入りする場所も施錠していない。外出傾向に備え、見守りや付き添いを行うほか、玄関内に音の出る飾りをつけるなどの工夫をしている。やむを得ず施錠する場合は、家族の同意を得るほか、無断外出時に備え近隣から協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中だけでなく夜間も想定した避難訓練を行い、消防署や警察署、民生委員からの協力が得られる体制を整備している。災害時等に備え、飲料水や食料等を準備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が、栄養バランスに配慮した献立を作成している。また、食事摂取量や水分補給量を確認し、記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防対策のマニュアルを作成しており、関係機関等から感染症に関する最新の情報を収集した際には、必要に応じて見直しを行ったり、マニュアルに基づいた学習会を行っている。玄関内に、マスクや消毒液を設置して面会者等に対し、感染症予防に協力していただくよう周知に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には家庭的な物品を配置したり、ゆっくりとくつろげる和室を設置しているほか、季節感のある飾りつけを行っている。また、職員の立てる物音や音楽等の音量、日差しの強さも適切であり、利用者にとって快適な空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用していたり愛用していた馴染みの物品を持ってきてもらうよう家族に働きかけている。また、職員と利用者が一緒に作品や生け花を飾ったり、写真を貼るなど、その人らしい居室作りに努めている。		

※ は、重点項目。